

2023年(令和5年)

5/15

No. 1271

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報・情報G)

《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/



東ト協 環境対応支援で説明会 環境優良車・対策機器に補助

東京都トラック協会は、4月24日、東ト総合会館で、令和5年度「環境対応支援策」説明会(We b併用)を開催し、東京都や東ト協の支援策などについて説明した。

冒頭、東京都環境局環境改善部の吉迫武自動車環境課長があいさつ。当面「現行の車両でいかにCO₂を削減するかが重要で、『貨物輸送評価制度』を活用し削減を進めていきたい。このため、「東京都貨物輸送評価制

国交省告示「標準的な運賃」

上限規制適用に向け届け出を

届け出率
全国 53・9 %
東京 26・8 %

「標準的な運賃」の届け出数・届け出率は、表の通り。全国の届け出率は昨年11月末で50%を超え、今年3月末時点では1年前(4年3月末時点)で45・0%より約8・9%上昇している。

全国の「標準的な運賃」届け出状況			
運輸局別	令和5年3月末 届け出数	4年3月末 届け出率	事業者数
北海道	1,958	57.4	3,412
東北	2,650	60.9	4,353
関東	6,066	33.1	18,311
北陸信越	1,589	60.3	2,635
中部	4,256	61.6	6,905
近畿	5,289	54.2	9,766
中国	3,233	79.6	4,063
四国	1,881	87.4	2,152
九州	4,109	71.3	5,766
沖縄	306	37.6	813
合計	31,337	53.9	58,176

関東運輸局管内の届け出状況			
運輸支局別	令和5年3月末 届け出数	4年3月末 届け出率	事業者数
茨城	909	39.9	2,280
栃木	549	50.9	1,079
群馬	364	31.2	1,165
埼玉	756	21.7	3,482
千葉	647	28.9	2,242
東京	1,335	26.8	4,982
神奈川	1,267	48.9	2,591
山梨	239	48.8	490

単位: 件、%、者

改正貨物自動車運送事業法に基づき、国土交通省が「標準的な運賃」を告示して3年が経過し、事業者の届け出率は徐々に上昇しつつあるが、その普及・活用は依然として道半ばの状況にある。国交省自動車局貨物課のまとめによると、全国の届け出率は3月末時点で53・9%にとどまっている。運輸局別では、特に東京を含めた関東の届け出状況が芳しくなく、全国で最も低い水準にある。こうした状況を踏まえ、東京都トラック協会は各会員事業者に対し、継続的に届け出促進を呼びかけている。

(改正「標準運送約款」の届け出率)とは、まだかい離している状況。運輸局別(沖縄を除く)にみると、全国平均を大きく下回っている。運輸支局別では、熊本と高知が9割を超えているが、これに対し、埼玉が21・7%と最も低く、

ると、大きな格差があり、最も高い四国は9割近くに上り、中部が約8割、九州が約7割に達している。一方で、最も低い関東は33・1%にとどまり、全国平均を大きく下回っている。運輸支局別では、熊本と高知が9割を超えているが、これに対し、埼玉が21・7%と最も低く、

必要な運転者確保には 適正運賃の収受が必要

告示の目的は、必要な運転者の確保に向けて労働条件を改善することにも、健全な事業運営を確保することにある。



東ト協 第44回ドラコン・学科 上位の37人が実科競技

東ト協は4月27日、東ト総合会館で、令和5年度第44回「ドライバー・コンテスト」の学科競技(写真)を行い、会員事業者から運転者49人が参加した。

実科競技は5月14日、警視庁府中運転免許試験場で実施。その結果を受け、表彰式が同16日、東ト総合会館で行われる。

東ト協、労務厚生委員会を開催
北支部、小学校で交通安全教室
東労局、運転者の働き方改革対策
特集「東ト協の会員サポート施策」
(主な助成・融資制度一覧) A~D面

古紙ハルブ含有率80%再生紙を使用 230

Gマーク制度

ゴールドGマーク新設 Web申請を一部導入

全日本トラック協会(全国)の時点で①事業開始後3年を経過、②配置する事業用自動車の数が5台以上、③更新申請の回数が連続して6回以上となる事業所の、評価項目IIIに関する提出書類の簡素化

と、同日はこの後、「東京都貨物輸送評価制

業経営に資する各種支援制度を実施している(詳細は特集版「主な助成・融資制度一覧」を参照)。

性的には、次の通り。
①評価項目I/法令遵守状況の配点を、巡回指導の重点項目が反映されるよう一部変更
②評価項目III/「安全性に対する取組の積極性」の取組み項目の多様化と選択制の導入
③更新申請の回数が連続して6回以上となる事業所の、評価項目IIIに関する提出書類の簡素化
④更新申請を連続して6回以上行い、認定を受けた事業所に「ゴールドGマークステッカー」および認定証を新設
⑤Web申請を一部導入
申請受付期間 7月1日~14日

3日から14日までに地方実施機関に提出する(郵送提出の場合は7月12日までに地方実施機関へ必要)。また、Web申請システムを利用できない事業者は、複写式による申請も可能(申請費実費1000円/税込みが必要)。申請受付期間に地方実施機関に提出する。なお、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置は、縮小して継続する。申請案内など詳細は、

5年春の全国交通安全運動

令和5年「春の全国交通安全運動」が5月11日から20日まで実施されている。これに伴い、東ト協では5月17日を街頭指導活動の統一実施日に設定し、各支部ができるだけ歩調を合わせて街頭活動を行う。

交通安全運動を推進へ 5月17日統一街頭活動

東ト協 労務厚生委員会



5年度の実施計画を承認

健康起因事故対策推進へ

対応に関するセミナーを開催し、健康起因事故の未然防止につなげていきたい」と述べた。

議事ではまず、4年度に実施した各事業について報告。健康労働の促進に関しては、健康起因事故の防止に向けて、本部集団定期健診を3回(6日間)、支部主催の集団健診を計139回実施し、延べ2万2304人に受診費用の一部を助成。また、睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査は2037人、脳MRI健診は33人の受診費用の一部助成を行ったほか、トラックドライバリーに対する総合的な健康管理に関するセミナーを2回開催した。

冒頭、大高委員長が挨拶し、今年度の取り組みとして「会員各社の社員の健康状態を把握し、状況に応じた対策や早期の予防対策を講じられるよう健康診断や各種検査の普及を図っていく。また、検査の重要性や要検査対象者への事後

交通安全教室

東ト協 北支部

東ト協北支部(北澤聡支部長)は4月22日、北区立柳田小学校で、王子警察署

の協力により、令和5年度「トラック交通安全教室」を開催した。公開授業の一環として実施したもので、今年入学した新1年生67人とその保護者らが参加した。



新1年生が乗車体験

の大きさによって見えるところと見えないところがあることなどを体験。また、児童たちはウイング車の荷台に乗り、多くの荷物を運ぶことができることを学んだ。このほか、王子警察署のパトカー

協会日誌

【4月16〜30日】

17日 女性部正副本部長会議▽食料・酒類飲料専門部会役員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(20日)

新会員

【大田支部】

◆大起コンテナ株式会社 大田区大森北4の18の13 第二伊藤ビル203

【世田谷支部】

◆株式会社おおば交通 世田谷区砧2の4の27

【足立支部】

◆株式会社小野目商事 足立区保塚町12の4

刷・製本・取次専門部会役員会

24日 環境対応支援策説明会・「東京都貨物輸送評価制度」説明会▽都庁・区役所専門部会役員会

25日 タンクトラック専門部会関ト協タンクトラック・高圧ガス部会とのワーキンググループ▽同委員会

26日 物流経営士課程 27日 青年部幹事会

日程ボード

【5月16〜31日】

16日(火) 17時30分「東ト協ドライバリー・コンテスト」表彰式(東ト協総合会館)

頭活動「統一実施日」
▼13時30分 海上コンテナ専門部会役員会(大井7号コンテナターミナル)
18日(木) 10時 Gマーク説明会(東ト協総合会館)
▼19日 15時 総務委員会(東ト協総合会館) Web併用
22日(月) 14時 関ト協海上コンテナ専門部会正副部会長・監事合同会議(東ト協総合会館)
23日(火) 初任運転者特別講習(三多摩自動車会館) 16時30分 重量品専門部会通常総会(調布クレストンホテル) 17時10分 同研修会(同)
25日(木) 13時30分 理事会(京王プラザホテル) Web併用

ん引車6台、けん引車8台、利用運送

【多摩支部】

◆有限会社カールレスキ ユー塚本 町田市野津田町1825

貨物運送(普通車13台)
◆株式会社GLOBAL CORE 青梅市裏宿町561の4

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600 (担当・青木)
高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp



天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



TOKYO GAS

企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774
<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>

NGV

特別編集版

抜き出してお活用ください

東ト協 会員の事業経営をサポート 融資や安全・環境対策を支援

東京都トラック協会は、会員事業者に対するサポート施策として、事業資金の融資斡旋・利子補給・信用保証料助成をはじめ、安全・環境対策に資する車両・機器の導入、ドライバーの運転免許取得助成などの各種支援策を実施している。

さらに、働き方改革への対応など労務問題に関する相談に無料で応じるとともに、福利厚生対策として、会員事業所の従業員とその家族が利用できる無料の健康電話相談窓口の設置、およびスマートフォンアプリの提供(別掲参照)、保養所・レジャー施設との契約(D面参照)を行うなど、会員サービスの向上に努めている。

こうした東ト協の支援策やサービスに関する情報をはじめ、政府や東京都・各区市町村の助成金・補助金など、会員事業者役に役立つ各種情報については、東ト協ホームページやFacebook公式アカウント、機関紙『東京都トラック時報』などを通じて情報発信している。



からだ・メンタルヘルス
電話・Webで健康相談
お気軽にご利用を！**無料**

東ト協

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。
メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる(平日午前9時～午後9時/土曜日午前10時～午後6時)。
◆ 電話相談窓口 ◆
フリーダイヤル **0120-109-371**
あわせて、健康情報に関するWebサイト・アプリ「みんなの家庭の医学」(https://kateinoigaku.jp/団体コード=tora)も利用可能。

厚労省「働き方改革推進支援助成金」 適用猶予業種等対応コース

時間外労働の削減で 最大880万円助成

厚生労働省は、働き方改革の推進に当たり、運送業を対象に生産性を向上させ、労働時間の削減や勤務間インターバル制度の導入に向けた環境整備に取り組む中小企業者に対し、助成金を交付する。

助成対象は、①労務管理担当者に対する研修、②労働者に対する研修、③外部専門家によるコンサルティング、④就業規則・労使協定などの作成・変更、⑤人材確保に向けた取り組み、⑥労務管理ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・

更新、⑦労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新——のいずれか1つ以上の取り組みを実施する場合。

成果目標として、①月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間数を削減させること、②9時間以上の勤務間インターバルを導入すること——に加えて、指定する労働者の時間当たりの賃金額を3%以上または5%以上の賃金引き上げを行うことを成果目標にできる。

助成額は、成果目標の達成状況に応じて最大880万円まで。

詳細は、厚労省のホームページを参照。

東ト協の主な助成・融資制度一覧 (B・C面へ続く)

各助成・融資を受けるには一定の条件があります

内 容	助成金額・利子補給	備 考
信用保証料の助成	必要保証料の支払いした分の2分の1	セーフティネット保証 上限 200,000円 激甚災害関連保証 上限 400,000円
地方近代化基金融資		
ポスト新長期等融資	利子補給率 0.4%	ポスト新長期等規制 適合車両購入資金
一般融資	利子補給率 0.4%	施設整備資金等
中央近代化基金融資		
補完融資 ※6月12日受付開始	利子補給率 0.4%	大規模プロジェクト (物流施設整備)資金等
燃料費対策特別融資 ※7月3日受付開始	利子補給率 0.4%	ポスト新長期等規制 適合車両購入資金等
問い合わせ先：財務部交付金会計G ☎03-3359-4136		
労務相談申し込み	相談費用は協会負担。就業規則の作成を依頼するなど、相談以外の費用は、申込者負担	
問い合わせ先：業務部交通・環境G ☎03-3359-6257		

内 容	助成金額・利子補給	備 考
グリーン・エコプロジェクト(GEP) 参加事業者への補助事業		
グリーン・エコプロジェクト(GEP) 参加費用補助		
エコドライブコンサル事業	全額補助 1台当たり15,000円 【概算】	原則、全車両補助
グリーン・エコプロジェクト(GEP) インセンティブ補助事業 ※7月受付開始予定		
グリーン経営認証取得促進補助	30,000円	新規・更新認証登録時 ※都内1事業所のみ
ホームページ新規作成補助	60,000円	新規作成時のみ
環境性能優良車 導入促進補助	小 型	1台当たり30,000円
	中 型	1台当たり60,000円
	大 型	1台当たり100,000円
		1事業者5台 もしくは 300,000円まで
問い合わせ先：グリーン・エコプロジェクト事務局 ☎03-3359-6670		

東ト協の主な助成・融資制度一覧

※各種助成・融資制度の詳細については、東ト協HP(QR)の各案内をご覧ください
各問い合わせ先へ電話でお尋ねください。



(令和5年5月15日現在)

内 容		助成金額		備 考	
環境対応車導入補助事業					
天然ガス*車両(新規購入またはリース)	小型 1 台当たり 213,000円	1 事業者30台まで			
	中型 1 台当たり 802,000円				
	大型 1 台当たり 1,500,000円				
※CNGまたはLNG					
ハイブリッド車両 (新規購入またはリース)	小型 1 台当たり 97,000円				
	中型 1 台当たり 335,000円				
	大型 1 台当たり 300,000円				
電気トラック (新規購入またはリース)	1台当たり 300,000円	車両総重量2.5トン超 ※中小企業者のみ			
省エネ対策用機器等導入補助事業 ※6月1日受付開始					
エコドライブ管理システム (EMS) 用 車載器	1 台当たり 10,000円	EMSとDRを合わせて 1 事業者15台まで			
ドライブレコーダー (DR) 用車載器 (標準型・運行管理連携型)	1 台当たり 10,000円				
アイドリングストップ支援機器 (蓄熱マット等)	購入金額の 2 分の 1 (上限 10,000円)	買い取りのみ	1 事業者 5台まで		
アイドリングストップ支援機器 (エアヒーター・車載バッテリー式) 冷房装置	購入金額の 2 分の 1 (上限 60,000円)	買い取り またはリース			
環境タイヤ(リトレッドタイヤ)	購入金額の 2 分の 1 (上限 50,000円)	1 事業者 1 申請のみ 買い取りまたはトータル パッケージプラン			

問い合わせ先：業務部交通・環境G「環境対策窓口」 ☎03-3359-3617

安全装置等導入促進助成事業		
後方視野確認支援装置 (バックアイカメラ)	取得価格の2分の1 (上限 20,000円) (両装置一体型は) (上限 40,000円)	東ト協届出車両数まで (上限30台) ※1 アルコールインターロッ ク装置の東ト協独自助成 は届出車両数(上限5台) まで ※2 1事業所1台のみ
側方視野確認支援装置 (サイドビューカメラ)		
呼気吹き込み式アルコール インターロック装置	取得価格の2分の1 (上限 20,000円) 東ト協 独 自 1台当たり 40,000円 ※1	
IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に 使用する携帯型アルコール検知器	取得価格の2分の1 (上限 20,000円)	
「600N・m」以上の締め付け能力を有する大型車用トルク・レンチ (自立型トルク・レンチ、トルクセッ) (ター型インパクトレンチを含む)	取得価格の2分の1 (上限30,000円) ※2	
自動点呼機器導入促進助成事業	1台当たり 100,000円	1事業者1台まで 中小企業者に限る
運転者適性診断受診助成	1人当たり 2,000円	初任・適齢診断から選択
運転記録証明書交付料助成	1人当たり 670円	東ト協届出車両数まで (上限30人)
ドライバー等安全教育訓練促進助成事業		
一般研修	1人当たり 10,000円	特定・指定研修施設 での研修を受講 1事業者10人まで
特別研修	受講料の7割 (Gマーク認定事業所) は全額補助	

問い合わせ先：業務部交通・環境G ☎03-3359-3618

内 容	助成金額	備 考
若年ドライバー確保のための運転免許取得支援助成事業		
特例教習	受講費用の3分の1 (上限100,000円)	1事業者 300,000円まで *1・2との 併用可能
準中型(新規取得)	1人当たり 40,000円	
準中型(5トン限定解除)	1人当たり 25,000円	
女性ドライバー免許取得助成 *1		
大型(新規取得)	取得価格の3分の2 (上限 267,000円)	1事業者2人まで 中小企業者に限る
中型(新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2 (上限 180,000円)	
準中型(新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2 (上限 267,000円)	
男性ドライバー免許取得助成 *2		
大型・中型・準中型(新規取得)	上限 50,000円	1事業者2人まで 中小企業者に限る
中型・準中型(限定解除)	上限 30,000円	
業界别人材確保支援事業(運転免許取得支援)		
大型・中型(8トン限定解除を含む)・ 準中型(5トン限定解除を含む)・大型 特殊・けん引免許	税抜き教習費用の 2分の1 ※100円単位は切り上げ	中小企業者に限る *1・2との併用可能
健康診断助成	1人当たり 1,000円	東ト協届出車両数まで (上限30人)
睡眠時無呼吸症候群(SAS) スクリーニング検査助成	1人当たり 4,000円	1事業者30人まで
血圧計導入促進助成事業	取得価格の2分の1 (上限50,000円)	中小企業者に限る
脳MRI健診助成 (45歳以上かつ過去2年に助成を受けて ないドライバーに限る)	1人当たり 10,000円	東ト協届出車両数まで (上限5人) 中小企業者に限る
[全ト協取次]「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業 *3		
一つ星新規・二つ星新規	30,000円	*4との併用可能
一つ星継続・二つ星継続	20,000円	
[東ト協]「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業 *4 ※6月以降、詳細発表		
一つ星新規	50,000円	*3との併用可能
一つ星継続	(助成有り)	

問い合わせ先：業務部交通・環境G ☎03-3359-6257

経営診断受診促進事業		
中小企業診断士等による総合的な経営 診断(ステップ1)	診断費用の2分の1 (80,000円) ※Gマーク取得事業者は 100,000円	※Gマークは申請時に取得し ていること
中小企業診断士等による経営改善相談 (ステップ2)	20,000円 ※Gマーク取得事業者は 30,000円	
インターンシップ導入促進支援事業		
受け入れ期間3日間	90,000円	1 事業者1 回のみ 受け入れ期間は同一学 生に対する受け入れ期間 とする 助成額は受け入れ人数に かかわらず左記の通り
受け入れ期間4日間	110,000円	
受け入れ期間5日間以上	130,000円	
自家用燃料供給施設整備支援助成事業 ※8月1日受付開始		
軽油タンクの新設	1,000,000円	設置1 か所分のみ
軽油タンクの増設または増設を伴う代替	300,000円	

問い合わせ先：総務部広報・情報G ☎03-3359-4134

中小企業大学校講座受講促進助成制度	対象の講座受講料の 3分の2	中小企業者に限る
-------------------	-------------------	----------

問い合わせ先：業務部教育研修・輸送G ☎03-3359-4137

東ト協契約

引き続き、感染症予防に留意しご利用を!!

福利厚生施設一覧

宿泊施設

施設	連絡先	利用方法
 あじろ (保養所) 静岡県熱海市下多賀25-1 (JR伊東線・網代駅から徒歩8分)	東京トラック事業 健康保険組合 ☎03-3264-2364	「総務課」(☎03-3264-2364)へ電話予約 受付は利用希望日の2か月前の同日から
 トーカ熱海 (保養所) 静岡県熱海市春日町14-9 (JR東海道線・新幹線・熱海駅から徒歩5分)	東京貨物運送 健康保険組合 ☎03-3359-8162	「健康管理課」(☎03-3359-8162)へ電話予約 受付は利用日の2か月前の月の10日午前10時から
 ニュー・グリーンピア津南 新潟県中魚沼郡津南町秋成12300 (上越新幹線・越後湯沢駅から徒歩約50分)	ニュー・グリーンピア津南 ☎025-765-4611	「各ホテル」へ電話予約またはHPにて予約 HPでの予約の際はご要望・ご質問欄に 「東京都トラック協会会員」と入力 ※電話健康相談カードを現地で提示(コピー可)
 グリーンピア大沼 北海道茅部郡森町赤井川229 (JR函館本線・大沼公園駅から徒歩約15分)	グリーンピア大沼 ☎01374-5-2277	
 リゾートホテル マホロバ・マイنز三浦 神奈川県三浦市南下浦町上宮田3231 (京浜急行・三浦海岸駅から徒歩約5分)	法人予約センター ☎046-889-8911	「法人予約センター」(☎046-889-8911)へ電話予約 東ト協会員であることを伝える
 東急ホテルズ [全国]	※電話での問い合わせ、予約 は受け付けていない。 法人契約サイトへ	「東急ホテルズ予約センターの法人契約サイト」 (https://www.tokyuhotels.co.jp/biz) 法人会員番号:301503447 パスワード:301503447
 スパ&リゾート九十九里 太陽の里 千葉県長生郡長生村一松3445 (JR外房線・茂原駅から徒歩約20分)	スパ&リゾート九十九里 太陽の里 ☎0475-32-5550	「スパ&リゾート九十九里 太陽の里」 (☎0475-32-5550)へ電話予約 ※電話健康相談カードを現地で提示(コピー可)
 ホテル月美 (太陽の里) 千葉県銚子市犬吠埼10292-1 (銚子電鉄・犬吠埼駅から徒歩約5分、JR総武本線・銚子駅から タクシーで約20分)	一望の湯(日帰り温泉) ☎0479-25-6000 別邸 海と森 ☎0479-21-6300	「別邸 海と森」(☎0479-21-6300)へ電話予約 ※電話健康相談カード原本を現地で提示

温浴施設

施設	連絡先
天然温泉 花鳥風月 埼玉県日高市下大谷沢546 (JR川越線・笠幡駅から徒歩で約5分、西武新宿線・狭山市駅からバスで17分)	天然温泉 花鳥風月 ☎042-919-2626 ※電話健康相談カード原本を 現地で提示
大江戸温泉物語 浦安万華郷 千葉県浦安市日の出7-3-12 (JR京葉線・新浦安駅から徒歩で約10分)	大江戸温泉物語 浦安万華郷 ☎047-304-4126
大江戸温泉物語 君津の森 千葉県君津市法木384-119 (JR内房線・君津駅から徒歩約30分)	大江戸温泉物語 君津の森 ☎0570-011264
大江戸温泉物語 仙台コロナの湯 宮城県仙台市宮城野区福室字田中前一番53-1 (JR仙石線・陸前高砂駅、東西線・荒井駅から徒歩約10分)	大江戸温泉物語 仙台コロナの湯 ☎022-786-1426
大江戸温泉物語 あいづ 福島県会津若松市神指町北四合字東神指77-1 (JR磐越西線・会津若松駅から徒歩約15分)	大江戸温泉物語 あいづ ☎0570-011260

東ト協HPで優待証をプリントアウトし提示

テーマパーク

施設	連絡先
サンリオピューロランド 東京都多摩市落合1-31 (京王・小田急・多摩モノレール各線・多摩センター駅から徒歩5分)	サンリオピューロランド ゲストセンター ☎042-339-1111
利用方法	サンリオピューロランドのHP右下の「法人・学校のお客様」より福利厚生 ページへアクセスし、割引券をプリンターで印刷し窓口で提示 パスワード:KITTY750
富士急ハイランド(テーマパーク) ハイランドリゾート 山梨県富士吉田市新西原5-6-1 (富士急行線・富士急ハイランド駅そば)	FUJIYAMA倶楽部 事務局 ☎0120-364-229
利用方法	FUJIYAMA倶楽部HPへアクセスし、割引券をプリンターで印刷し窓口で 提示(http://www.fujikyu-concierge.com/club/) ID(共通):truck パスワード(共通):2295

劇場

施設	連絡先
明治座 中央区日本橋浜町2-31-1	今後、『東京都トラック時報』に同封される対象 公演の案内チラシを参照

免許取得

利用方法:「運転免許教習特別優遇申込書」を東ト協業務部交通・環境グループへFAX(03-3359-4983)

施設・連絡先	割引内容
平和橋教習所 葛飾区東立石1-3-16 ☎03-3694-1011	大型、けん引、中型、準中型につき規定料金の10%割引 延長教習:男性5時限分、女性10時限分まで無料 ※けん引除く
コヤマドライビングスクール秋津校 東村山市秋津町3-15-18 ☎042-396-7070	大型1万円、けん引、中型、準中型5千円の値引き 延長教習:男性5時限分、女性10時限分まで無料

葬祭サービス(一般葬・社葬など)

施設・連絡先	
セレモア ☎0120-60-1121(資料請求)	詳細なパンフレットを 東ト協HPに掲載

申し込みは、
各施設へ

【問い合わせ先】
東ト協業務部
交通・環境G
☎03-3359-6257



トラック運転者など 働き方改革へ集中対策

東労局

東京労働局は4月から、「自動車運転者における時間外労働の上限規制等の円滑な適用に向けた働き方改革推進に係る集中対策」を行っている。

令和6年4月から、トラック運転者などに対する時間外労働の上限規制と、改正「改善基準告示」が適用されることに伴い、7年3月末までの2年間にわたり実施するもので、各年の5月と2月を強調月間とする。

具体的には、貨物運送

東労局 トラック事業者向け 改善告示など説明会

東労局は管内の各労働基準監督署で、「トラック事業者のための働き方改革関連法説明会」を開催している。内容は、上限規制や改正「改善基準告示」に関する説明など。

6月までの開催日程と会場などは、次の通り。

5月18日 亀戸監督署(カメラアプラザ9階、渋谷監督署(オンライン



唐沢なつき ⑬

「G7広島サミット(主として5月18、22日の5日間、交通総量抑制対策を実施する。交通総量の50%削減を目標に実施するもの。対策の重点はマイカー利用の自粛や業務用車両の運行調整など3項目。運送業関係では時間指定などの指示配達の中止、運送時期の前倒し、運送車両の時間・ルート変更などについて協力を呼びかけている。

トラック盗難に要注意

テロ未然防止へ協力を

警視庁はテロ対策の一環として、トラック運送事業者に対し、トラックの盗難防止を呼びかけている(次号にチラシを同封予定)。

都内では車両盗難が多い状況にあり、海外では盗難車両を用いて、繁華街や人混みに突入するテロ事案が起きていることから、車両の盗難防止を

警視庁

呼びかけているもの。対策のポイントには次の通り。

会社・事務所内での鍵の保管・管理の徹底(紛失・盗難・リレーアタック対策など)▽車両に盗難防止機器を取り付ける(警報装置、ハンドロック・タイヤロックなど)▽車内から離れる時は「窓を閉める」「キーを抜く」「ドアをロックする」▽鍵や貴重品を車内に放置しない▽駐車場を整備する(フェンス・ゲート、照明設備、防犯カメラの設置など)

支援センターを開設 中小の取り組み推進

東労局は、今年度も「東京働き方改革推進支援センター」(委託先・タスクイルPlus)を開設し、中小企業・小規模事業者による働き方改革の取り組みをワンストップで支援している。

ゴミは持ち帰ろう! キャンペーン実施中

全日本トラック協会は、5月を「トラック運送業界の美化月間」に設定し、車内ゴミの不法投棄(ポイ捨て)対策として、ドライバーに「ポイ捨て」防止を呼びかける「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーンを実施している。

運行管理者試験テキスト

【貨物編】 過去の問題の解説と 実践模擬問題

- 出題範囲の要点を法令ごとに収録
- 過去の試験問題100問を徹底解説
- 30問の実践模擬問題付

定価 2,640円(税込)

株式会社 輸送文研社(柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

トラック事故速報

死亡事故

日時	4月14日(金) 20時22分頃発生(曇天)
場所	杉並区内(環七通り)
当事者	①歩行者(男性60代死亡)×②事業用準中型貨物車(男性40代)
状況	
概要	事業用準中型貨物車が、環七通りを方南町方面から善福寺川方面へと進行中、何らかの理由で横断禁止場所を左方から右方へ横断していた歩行者と衝突した。なお、事業用準中型貨物車が走行していた車線は衝突地点手前までが立体交差点から続く上り坂となっており、事業用準中型貨物車の左方には壁、およびフェンスが設置されていた。

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東協ホームページでPDFデータも掲載しています

関交協 オリジナル 冊子

トラックドライバー

のための

危険予知トレーニング

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生のお事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析＆解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。



ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL: 03-5337-1754
MAIL: ansui@kankokyo.or.jp



関東交通共済協同組合

トラック運送業

労働管理のポイント

労基署臨検・調査への対応
適切な割増賃金の算定をNACマネジメント研究所 所長
小林 弘和(社会保険労務士)

今年4月から、中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%以上に引き上げられたことに続き、いわゆる「2024年問題」として来月4月から、トラック運送者などに対する時間外労働の上限規制が適用されることを控え、前回(4月10日号)のこの欄で説明したように、労働基準監督署の臨検・調査などが活発に行われています。そこで、今回も前回に続き、労基署の臨検・

特に最近では、労基署の臨検・調査において、次に示すような割増賃金の算定などに関する問題が指摘されることが多くなっています。また、同一労働同一賃金に

教育手当・住宅手当・臨時に支払われた賃金・1か月を超える期間ごとに支払われる賃金の7項目については、割増賃金の計算の基礎に算入しなくてもよいことになっています。

しかし、諸手当の取り扱いに当たって注意しなければならないことは、前記の除外することができざる賃金に該当するかどうかについては、手当の名称ではなく、実質労働との関連性が薄く、個人的事情に基づき支払われるものであることによって、判断されることになっ

て、同一労働同一賃金の問題に関しては、労基署が指導権限を持つものではなく、各都道府県労働局の雇用環境・均等部が、パートタイム有期雇用労働法に基づいて報告を求め、指導する権限を持っています。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎か

ら除外することができ条件となっています。このため、一般的に多くの企業で支給基準となっている「賃貸住宅居住者と持家居住者によつて支給額を定めた住宅手当」や、「世帯主と世帯主以外によつて支給額を定めた住宅手当」は、割増賃金の計算の基礎から除外することができないものとなっています。

仮に、割増賃金の計算の基礎として算入すべき手当項目が算入されていない場合には、割増賃金の支払額が法定の金額に不足することになります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎か

ら除外することができ条件となっています。このため、一般的に多くの企業で支給基準となっている「賃貸住宅居住者と持家居住者によつて支給額を定めた住宅手当」や、「世帯主と世帯主以外によつて支給額を定めた住宅手当」は、割増賃金の計算の基礎から除外することができないものとなっています。

仮に、割増賃金の計算の基礎として算入すべき手当項目が算入されていない場合には、割増賃金の支払額が法定の金額に不足することになります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎か

ら除外することができ条件となっています。このため、一般的に多くの企業で支給基準となっている「賃貸住宅居住者と持家居住者によつて支給額を定めた住宅手当」や、「世帯主と世帯主以外によつて支給額を定めた住宅手当」は、割増賃金の計算の基礎から除外することができないものとなっています。

仮に、割増賃金の計算の基礎として算入すべき手当項目が算入されていない場合には、割増賃金の支払額が法定の金額に不足することになります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎か

ら除外することができ条件となっています。このため、一般的に多くの企業で支給基準となっている「賃貸住宅居住者と持家居住者によつて支給額を定めた住宅手当」や、「世帯主と世帯主以外によつて支給額を定めた住宅手当」は、割増賃金の計算の基礎から除外することができないものとなっています。

仮に、割増賃金の計算の基礎として算入すべき手当項目が算入されていない場合には、割増賃金の支払額が法定の金額に不足することになります。

(1) 割増賃金の算定方法について

①算定の基礎に算入される賃金・手当
割増賃金の算定の基礎となる賃金は、通常の労働時間または労働日の賃金額とされていますが、

この賃金額には、基本給だけでなく、原則として諸手当もすべて含まれることとなります。

ただし、家族手当・通勤手当・別居手当・子女手当など、家族手当とい

うものは、家族手当とい

うものは、家族手当とい

うものは、家族手当とい

うものは、家族手当とい

うものは、家族手当とい

算入すべき
手当項目の確認を

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎か

ら除外することができ条件となっています。このため、一般的に多くの企業で支給基準となっている「賃貸住宅居住者と持家居住者によつて支給額を定めた住宅手当」や、「世帯主と世帯主以外によつて支給額を定めた住宅手当」は、割増賃金の計算の基礎から除外することができないものとなっています。

仮に、割増賃金の計算の基礎として算入すべき手当項目が算入されていない場合には、割増賃金の支払額が法定の金額に不足することになります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎か

ら除外することができ条件となっています。このため、一般的に多くの企業で支給基準となっている「賃貸住宅居住者と持家居住者によつて支給額を定めた住宅手当」や、「世帯主と世帯主以外によつて支給額を定めた住宅手当」は、割増賃金の計算の基礎から除外することができないものとなっています。

仮に、割増賃金の計算の基礎として算入すべき手当項目が算入されていない場合には、割増賃金の支払額が法定の金額に不足することになります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎か

ポケット

品川駅から京浜急行電鉄に乗り、2つ目の新馬場駅で降りた。同駅は、かつての北馬場と南馬場の2駅を1976(昭和51)年の高架化により統合し、新設した駅である。



旧交番は街の宝

五街道を整備。現在の新馬場駅前にあった品川宿は、江戸と京大阪を結ぶ東海道の親宿として、参勤交代や参拝の旅人を支える本陣・問屋場・旅館・茶屋などを形成していく。江戸中期以降は、庶民の物見遊山の旅人が集まり、景勝地として浮世絵や図会に描かれ名所となっていた。

旧東海道を目黒川に向けて行くと、品川橋のたもとに歴史的建造物が残る。1927(昭和2)年まで品川警察署が位置し

ていた場所で、目黒川の改修により移転したものだ。その後、住民の働きかけで1929(昭和4)年に品川橋交通待機所として竣工した。地元交番として1954(昭和29)年まで機能し、後に品川交通安全協会を経て、町会の倉庫に活用され旧交番として愛された。2020(令和2)年4月、品川区が東京都から取得し、修景事業を行い、昨年4月に「南品川櫻河岸くまちなか観光案内所」(写真)としてリニューアル。国登録有形文化財として登録が確定されている。

大江戸

第131回
フォト散歩

まちかど写真家 筑峯 総太

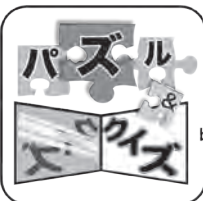
品川清実の土地開発で発展した街で、鎌倉仏教が進出した多くの寺院が建てられた。後に徳川家康が入府し、国造りの一環で

品川宿は、江戸と京大阪を結ぶ東海道の親宿として、参勤交代や参拝の旅人を支える本陣・問屋場・旅館・茶屋などを形成していく。江戸中期以降は、庶民の物見遊山の旅人が集まり、景勝地として浮世絵や図会に描かれ名所となっていた。

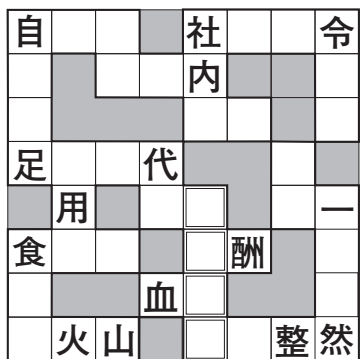
品川宿は、江戸と京大阪を結ぶ東海道の親宿として、参勤交代や参拝の旅人を支える本陣・問屋場・旅館・茶屋などを形成していく。江戸中期以降は、庶民の物見遊山の旅人が集まり、景勝地として浮世絵や図会に描かれ名所となっていた。

熟語のスケルトン

リストの漢字各2文字をピッタリの熟語となるように空欄のマスに入れます。リストの漢字を全部入れて、最後に二重マスにできる4文字熟語が答えです。



by 草野 公平



[リスト]

給 生 伝 夫 報 目
自 活 統 人 管 瞭
交 辞 動 車 表 情 道 案
報 告 利 時 料 品 理 路

[解答]

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでのご応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

●宛先

〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り

5月末日(正解は6月10日号に掲載)

4月10日号「2字熟語のパズル」の正解は「花形選手」でした。

三丁目

辞書を引くと「旅行」や「旅」は「徒歩または交通機関で他の地方に行くこと」/自宅を出て一時他の地に行くこと」などある。非日常に身を置くというわけだ。◆コロナ政策の緩和で、4年ぶりに活

気ある大型連休が終わった。見知らぬ土地の風景や美味を堪能した人、親しい人との再会を果たした人、アニメ舞台などを巡った人、旅の目的はそれぞれだっただろう。◆江戸時代にはこんな人も。平安・鎌倉時代の歌人の足跡を訪ね、古人の詩心に触れようと旅に出た松尾芭蕉である。江戸を出発したのが1689年5月16日(陰暦元禄2年3月27日)。◆日本旅のペンクラブではこの日を「旅の日」に制定している。千住大橋の北詰・南詰で旅立ちの句を詠んだ記念碑などを見た。◆芭蕉の旅行記『おくのほそ道』冒頭には「月日は百代の過客にして、行きかふ年も又旅人也」という一節がある。様々な風景、出来事に直面する人生は旅のようなものか。◆ウィルスに苦しめられた非日常から、穏やかな日常を取り戻しつつある。これからは旅という「楽しい非日常」を満喫できる日が長く続いてほしい。